

平成30年第2回議会定例会 諸般の報告（最終日）

このたび、平成30年6月18日に発生した、大阪北部を震源とした最大震度6弱の地震によって、犠牲となられた方々とそのご家族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様の一刻も早い生活再建をお祈り申し上げます。

また、この中で、小学校のブロック塀が倒壊し、通学途中の9歳の女児が下敷きとなって死亡するという痛ましい事故が発生いたしました。亡くなられた児童のご家族には心よりお悔やみ申し上げます。

市では、今回の事故を受け、国から出された通知に基づき、全小・中学校のブロック塀等の緊急点検を行ったところです。その結果、白井第一小学校、白井第二小学校、白井第三小学校及び白井中学校においてプールサイドの目隠し塀等のブロック塀が設置されており、図面や目視調査により、いずれも現在の建築基準法に適合しない部分を確認されました。

白井中学校プールの目隠し塀については、県道側に面していることや塀の高さや、その状況などから、速やかに対応する必要があると判断し、緊急工事として、塀の撤去及び進入防止用フェンス取付け工事に着手します。なお、第一小学校、第二小学校、第三小学校については、注意喚起の看板の設置や学校へ情報提供し、不用意に児童・生徒をブロック塀等に近づけない等の安全対策を実施することにより、当面の危険は回避できますので、今後、国の動向等を注視しつつ、対応方法について検討します。

次に、「平成30年度市民税・県民税の税額決定の誤り」について申し上げます。

個人市民税・県民税は、市民の皆様から提出される確定申告書や市・県民税申告書、事業所等から提出される給与支払報告書、年金支払者から提出される公的年金等支払報告書などの課税資料を基に課税を行っています。平成30年度においては、その一部について確定申告書の内容が反映できず、納付書の発送ができなかったもの、不正確な税額で通知書を発送してしまったものがあり、多くの市民の皆様にご迷惑をおかけすることとなりました。誠に申し訳ありませんでした。原因については、申告データの取込み精度の向上と効率化を図るため、例年とは異なるデータの取込み方法を試験的に導入したところ、取込み精度が悪く、入力作業の手間が増大することとなり、職員による入力作業に切り替え、

全力で対応しましたが、一部の処理が遅れてしまったものです。件数及び金額については、本件の税額決定誤りに係る対象者数のうち、税額が減少する対象者数は658件で、その金額は2,112万9,300円。税額が増加する対象者数は170件で、その金額は1,015万4,400円です。また、新規の課税となる方で、税額の決定が遅れてしまった対象者数は、329件で、金額は2,070万5,900円でございます。

今後の対応としましては、本件対象者へのお詫びの文書とともに、正しい税額に変更された税額変更通知書を7月13日までに送付させていただきたく準備を進めております。また、市民の皆様への周知を図るため、市ホームページ及び広報紙に掲載するほか、マスコミ等報道機関への情報提供を行います。

再発防止対策につきましては、まず、職員に課税業務の重要性を再認識させると共に納税義務者等に対する対応の改善を図ります。また、課税業務に係る職員研修の強化や課税処理に係る工程表の見直しと、徹底した進行管理等を行い、処理期間の短縮を図ります。これらの対策を講じ、再発防止を図り、適正な事務処理を行い、税に対する信頼回復に努めてまいります。なお、職員の責任等につきましては、別途、総務部局で調査を進めているところであり、適正に対処してまいります。

市民の皆様には、ご迷惑をおかけすることとなり、大変申し訳ございませんでした。